

文化振興条例を
制定せよ！



吉田 晴信
議員

問 文化行政を今後進めるに当たり、文化芸術にかかわる基本理念等を定めた文化振興条例の制定が不可欠と考えるがどうか。

教育次長 ことし6月に改正された文化芸術基本法は、観光や国際交流、教育等の分野への文化芸術の積極的活用を目指すものである。自治体にとって文化行政の指針となるこの法律を踏まえ、本市も今後条例について研究していく。

◆文化芸術振興

問 平成28年度文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）を本市が受賞した。この受賞には市民会館等の指定管理者である公益財団法人足利市みどり文化・スポーツ財団の長年にわたる着実な活動があったと考えるが、この貢献をどのように捉えているのか。

教育次長 この受賞により、本市の文化振興における同財団職員の献身的貢献の大きさを再認識した。今後市と財団が一体となり、元気で豊かな文化都市創造を目指すとともに、参画する市民の笑顔が見られる文化事業を展開していきたい。



▲足利市民会館専属プロフェッショナル芸術団体の1つ、足利カンマーオーケストラ

民間保育園保育士の
処遇改善・キャリアアップ
について問う！



須田 瑞穂
議員

問 民間保育園の副主任等がキャリアアップ研修を受講するに当たり、国の子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金を活用することであるが、具体的な支援の内容を聞きたい。

健康福祉部長 研修受講料のほか、長期研修となることから、その期間中の代替保育士の賃金などが補助の対象となる。今後近隣市の状況なども踏まえ、支援の方法を検討していく。

◆ふるさと納税の取り組みと今後の課題

問 返礼品競争にくみしない姿勢を維持しつつ、総務省の通達の範囲内で本市のPRを大いに図れるよう、ふるさと納税を活用すべきと考えるがどうか。

市長 あまり知られていないが、ふるさと納税による赤字分の75%は、国の交付税で措置されている。そういう中で、まちづくりの理念や哲学、損得を超えた寄附者の思いに応える寄附金の活用など、現時点では本来あるべき姿を維持していくことが大切だと思っている。



▲本市のふるさと納税返礼品の一部

少子化対策の推進を！



大谷 弥生
議員

問 国は、子ども医療費助成に係る国民健康保険の減額調整措置廃止により生じた財源については、医療費助成をさらに拡大するのではなく、ほかの少子化対策の拡充に充てることを求めているが、国の意向に対する所見を聞きたい。

市長 少子化対策では財源確保が大きな課題であるが、足利市の未来を担う子供たちのために、何が有効なのかをさまざまな角度から議論を重ね積極的に取り組んでいく。

◆児童虐待

問 ことし4月の児童福祉法改正では、児童相談所から市町への事案送致が新設された。さらに多くの虐待相談が見込まれると思うが、本市の支援にどのような変化が起こると考えているのか。

健康福祉部長 法改正により、国が定める研修の受講が義務づけられるなど、職員には一層のスキルアップが求められる。積極的に研修参加などによる職員の資質向上に努めるとともに、関係機関との連携を深めていきたい。



▲児童虐待に関するリーフレット